

はちの

第10号

発行
2014年6月6日

マネーらいふ

特集

大切な家族が困ることのないように…
確認しておきたい「相続」のこと

連載コラム 第十回

長寿の秘密は「生きがい」にあり



自分らしく生きることは
自分らしくお金を使うこと

鎌田 實

相続に関するご相談は
八十二銀行の窓口へ

写真提供:信州・長野県観光協会(阿寺深谷)

 **八十二銀行**

発行:株式会社金融リテラシー研究所 編集協力:株式会社八十二銀行

大切な家族が困ることのないように… 確認しておきたい「相続」のこと



2015年1月1日以降の相続から、新しい税制が適用されます。そのため、今まで相続税は関係ないと思っていた方も、相続税が課税される可能性があります。もっとも、「相続」で考えておきたいのは、「税」のことだけではありません。「誰に」「何を」「どのように」のこしたいのか、「どんな準備をしておけばいいの」かもあらかじめ確認しておきましょう。

1 「相続税制」がどう変わる？

2015年1月1日以降の相続から、

①「基礎控除」が大幅に引き下げられ、②「最高税率」が引き上げられます。

1 相続税の基礎控除が引き下げられます

	現 行	改 正 後
遺産総額	課税対象額	課税対象額
	基礎控除 定額分 5,000万円 + 1,000万円 ×法定相続人の数	基礎控除 定額分 3,000万円 + 600万円 ×法定相続人の数

※2015年1月1日以降の相続から適用。

2 相続税にかかる最高税率が引き上げられます

法定相続分に基づく 取得金額	現 行		改 正 後	
	税率	控除額	税率	控除額
1,000万円以下	10%	—	10%	—
1,000万円超3,000万円以下	15%	50万円	15%	50万円
3,000万円超5,000万円以下	20%	200万円	20%	200万円
5,000万円超1億円以下	30%	700万円	30%	700万円
1億円超2億円以下	40%	1,700万円	40%	1,700万円
2億円超3億円以下			45%	2,700万円
3億円超6億円以下	50%	4,700万円	50%	4,200万円
6億円超			55%	7,200万円

※2015年1月1日以降の相続から適用。

実際にどれほどの違いが
でるのか計算してみましょう

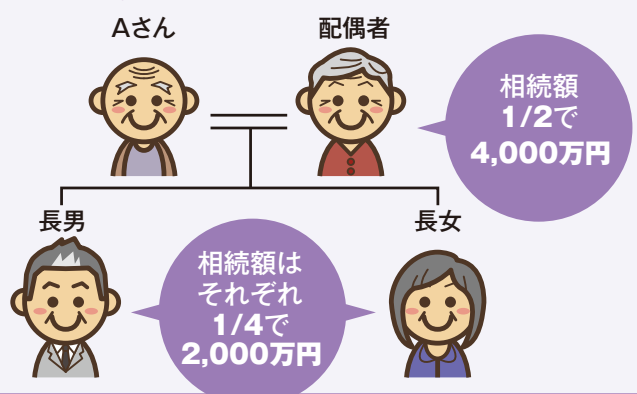




「相続税」はどのくらい変わる？

例えば

被相続人Aさんの土地や家屋、預貯金、有価証券などを合わせた**遺産総額8,000万円**を法定相続分どおりに相続した場合…
(法定相続人は配偶者、長男、長女)



現行

遺産総額 **8,000万円** - 定額分 **5,000万円** + 基礎控除 $(1,000万円 \times \text{法定相続人の数 } 3人)$ = 課税遺産総額 **0円**

改正後

遺産総額 **8,000万円** - 定額分 **3,000万円** + 基礎控除 $(600万円 \times \text{法定相続人の数 } 3人)$ = 課税遺産総額 **3,200万円**
課税対象に！

課税遺産総額 3,200万円の仮の相続税総額を計算します
※法定相続分どおりに相続したとして計算します。

配偶者	課税遺産総額 3,200万円 × 決定相続分 1/2 = 仮の取得金額 1,600万円
	仮の取得金額 1,600万円 × 税率 15% - 控除額 50万円 = 190万円
子(1人あたり)	課税遺産総額 3,200万円 × 決定相続分 1/4 = 仮の取得金額 800万円
	仮の取得金額 800万円 × 税率 10% = 80万円

190万円+80万円×2で 350万円が仮の相続税総額になります！

各相続人が納める相続税額を計算します
※仮の相続税総額を実際に相続した割合で按分します。

配偶者	仮の相続税総額 350万円 × $\frac{\text{相続額 } 4,000万円}{\text{遺産総額 } 8,000万円}$ = 175万円	配偶者の税額軽減により 0円 に
子(1人あたり)	仮の相続税総額 350万円 × $\frac{\text{相続額 } 2,000万円}{\text{遺産総額 } 8,000万円}$ = 87.5万円	

このケースの場合、改正前には関係なかった相続税が、改正後は子1人あたり87.5万円納めることとなります！元気なうちに対策を考えておく必要があります





3 相続対策の3ステップ

- どこに何があるのかわからない…
- 何も対策がなく相続税がかかってしまう…
- 家族が遠くに住んでいて話し合いが進まない…



あらかじめできる対策があります。

ステップ

1 のこす対策



知って
おきたいこと

法定相続分

- 民法上、相続人となる人(法定相続人)や相続する割合(法定相続分)が定められています。ただし、必ずしもこれにしたがう必要はありません。

遺留分

- 一定の相続人は、法律上取得が保証されている相続分(遺留分)があります。特定の相続人に資産を集中すると、他の相続人の遺留分との板挟みになることがあります。

同居の長男に集中して
資産をのこしたい



遺言書によって、一定の相続人に集中して資産をのこすことができます。

- 注 他の相続人の遺留分や納税資金の確保に留意する必要があります。

孫にも
資産をのこしたい



遺言書や生命保険によって、法定相続人以外に資産をのこすことができます。

- 注 法定相続人以外の相続は相続税が2割増となります。

子がいないのですべて
妻(配偶者)にのこしたい



子がいないうちは、遺言書ですべての資産を配偶者にのこすことができます。

- 子や父母がいないうちは、兄弟姉妹は法定相続人になりませんが、遺留分はありません。

「誰に」「何を」「どのように」のこしたいのか、ご自身の思いをかたちにのこしておくことで、相続手続きが円滑に進みやすくなります。近年、遺言書の作成件数は増加傾向にあります。※遺言書があっても、相続人と受遺者全員の同意があれば、遺言書とは異なる遺産分割が可能です。

ステップ

2 相続税対策

資産の
把握

- 複数の金融機関に通帳がある
- 株式や投資信託を放置したまま — など



保有資産の
整理をして
おきましょう

相続税の
圧縮

- 生前贈与で暦年課税の基礎控除(年110万円)を活用(相続開始前3年以内の贈与財産は相続財産とみなされます。)
- 生命保険金の非課税枠を活用
- 不動産や自社株がある場合は、資産評価の引き下げを検討

納税資金
の確保

原則、銀行のご預金等は相続手続きが終了するまでお取扱いができなくなりますが、例えば「生命保険」なら、請求手続後5~10営業日ほどお金の準備ができるため、のこされたご家族に安心してもらうことができます。

生命保険を活用すれば、
500万円×法定相続人の数
が非課税に!

ステップ

3 手続き対策

相続に関する手続きをすべてご自身やご家族だけで行うのは、想像以上に大変です。銀行が窓口となってご相談から手続きまでをサポートすることで、スムーズに資産継承を進めることができます。

あらかじめできること

① 遺言信託

遺言書作成に関するご相談から、遺言書の保管、執行までをサポートします。

相続発生後にできること

② 遺産整理業務

相続税の申告期限は原則10カ月です。時間に余裕がない方に代わり、相続の手続きをお手伝いするサービスです。

※遺言信託・遺産整理業務には、所定の手数料・報酬がかかります。税法の詳細は、所轄税務署、税理士にご相談ください。

※八十二銀行では、遺言信託・遺産整理業務に関する商品を三菱UFJ信託銀行の信託代理店として取り扱っており、媒介(商品のご紹介と情報の取次ぎ)をいたします。ご契約に際しては、お客さまと三菱UFJ信託銀行が契約当事者となります。

相続手続きは
税理士や弁護士だけでなく
身近な銀行でも
相談できるのですね



2015年の「相続税の改正」は、ご自身の大切な資産や意思を改めて考えてみるきっかけです。ご自身やご家族の相続について、お近くの八十二銀行でご相談してみたいはいかがでしょうか。

長寿の秘密は「生きがい」にあり

厚生労働省が2013年に発表した都道府県別平均寿命によると、長野県は男女とも第1位でした。一方、

一人当たりの老人医療費は低いほうから4番目(2010年度)と、長野県は全国有数の「健康長寿県」として知られています。

背景としては、戦後取り組んできた減塩運動の着実な浸透、豊富な野菜摂取量、公衆衛生に熱心などさまざまな要因が考えられますが、私が注目したいのは「高齢者の就業率の高さ」。長野県は65歳以上で仕事に就いている割合が29.9%と全国トップなの

です(2005年国勢調査、国保事業状況報告)。

小さな田んぼでの農業や代々継いできた商店、長年務めた会社での嘱託業務など仕事の内容は人それぞれ。共通しているのは、仕事を通じて誰かの役に立っている、社会と関わっているという「生きがい」があることです。

人間の健康維持には2つのポ

イントがあり、1つは食物繊維をたくさんとる、日頃から運動を心がけるなどの技術的な部分、もう1つが「生きがい」といった心の栄養素が満たされているかを意識する精神的な部分です。双方のバランスの取れた日常が、

健康長寿県・長野の秘密だと私は考えます。

実は、同じような発想に基づく調査レポートが米国にもあります。ハーバード大学のイチロー・カワチ教授は、仕事の環境や食習慣はよくないのに心臓病の死亡率が周辺の町より低い地域は、夕食後に隣近所と語り合うなど住民間の交流が盛んと指摘。

地域内の強いつながりである「絆」が健康と関わっているのではないかと分析しています。

現役時代からコツコツ貯めたお金で温泉旅行や趣味を楽しもうとしても、体が思うように動かなければ何のための貯蓄や投資だったのかわかりません。

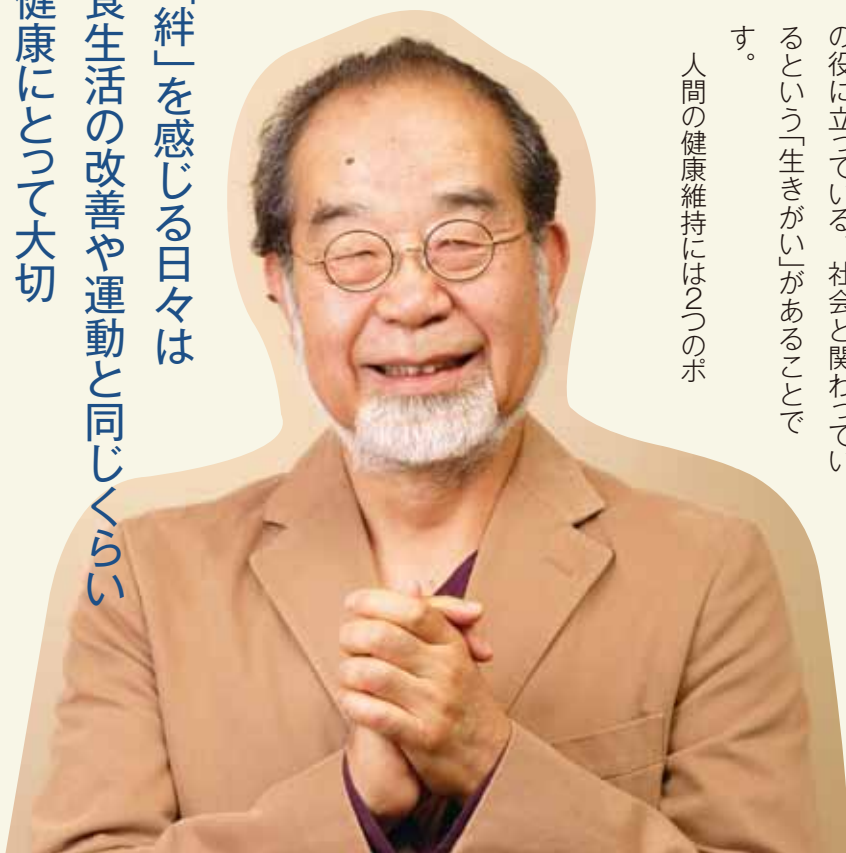
体と心は健康という名の車の両輪です。仕事やボランティアなど何でも結構。人とつながり、「生きがい」「絆」を感じる日々は食生活の改善や運動と同じくらい、健康には大切なのです。高齢者の方はもちろん、現役世代の方も心がけてください。

くらしは
自分らしく
生きることは

鎌田 實

くらしは
自分らしく
お金を使うこと

「絆」を感じる日々は
食生活の改善や運動と同じくらい
健康にとって大切



かまた・みのる／医師・作家。1948年東京生まれ。東京医科歯科大学医学部卒業。医師として地域医療に携わり、チェルノブイリとイラクの救援活動にも取り組む。ベストセラー『がんばらない』をはじめ、『ウェットな資本主義』『ニッポンを幸せにする会社』『〇に近い△を生きる「正論」や「正解」にだまされるな』など著書多数。現在、諏訪中央病院名誉院長。

相続と聞いて、どんなことをお考えになりますか？



相続に関するご相談は 八十二銀行の窓口へ

八十二の相続ガイド

相続対策の詳細や相続について
考えておきたいことが
この1冊に載っています。
お客さまのご相談に応じて、
より詳細な資料で
アドバイスいたします。



大切な人に想いを伝えられる
「八十二の相続ノート」付

資料のご請求はお気軽にどうぞ

八十二銀行

[商号等] 株式会社八十二銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第49号
[加入協会] 日本証券業協会
一般社団法人 金融先物取引業協会

八十二のハローはちに
☎通話料無料 0120-82-8682

受付時間/9:00~17:00(土・日・祝日および12/31~1/3を除く)
音声ガイダンスに従い☎を押してください。

資産づくりのおすすめ情報満載! ▶ <http://www.82bank.co.jp/>

は ち に の マ ネ ー ら い ぶ 発行:2014年6月6日

編集協力: 株式会社八十二銀行 〒380-8682 長野県長野市岡田178-8
TEL. 026-227-1182(代)

発行: 株式会社金融リテラシー研究所 〒162-0805 東京都新宿区矢来町126
TEL. 03-5225-6921 FAX. 03-5225-6812